

2月 議会定例会

平成19年度 一般会計184億円の予算などが審議される

2月議会定例会が2月21日から3月20日までの28日間の会期で開催されました。平成19年度御前崎市一般会計予算のほか、各会計予算、条例制定、一部事務組合規約の変更など全部で47議案が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。議案に対する質疑に9名、一般質問には10名が登壇して市長等の見解を質しました。

◎ 条例

「御前崎市副市長の定数を定める条例の制定」

副市長の定数を1人とするもの。

「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」

地方自治法の改正に伴い、助役を副市長に、収入役を廃止し新たに一般職の会計管理者を置くこと及び吏員を職員とすること等の改正を市の6つの条例について行うもの。

「御前崎市CATV施設設置及び管理条例の一部改正」

CATV機器等の利用料金を指定管理者の収入とするもの。

「御前崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」

市職員の勤務時間内における休息時間を廃止するもの。

「御前崎市職員の給与に関する条例の一部改正」

市職員の管理職手当の上限を定めると共に、子、父母等の扶養手当の額を1人につき6千円とするもの。

「御前崎市地区公民館体育施設管理及び利用条例の一部改正」

比木体育館が建設されたことから本条例に比木体育館が追加となり、また利用時間、利用手続きなどが変更となったもの。

「御前崎市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正」

診療科目にリウマチ科が加わったもの。

「御前崎市開発行為等の規制に関する条例の制定」

開発行為に係る事務が県から市に権限委譲されることに伴い、市が事務処理する内容について規定したもの。

「御前崎市手数料条例の一部改正」

開発行為に係る手数料の額を定めたもの。

◎ 一部事務組合規約

「東遠広域施設組合規約の変更」

「御前崎市牧之原市学校組合規約の変更」

「東遠学園組合規約の変更」

「駿遠学園管理組合規約の変更」

「小笠老人ホーム施設組合規約の変更」

「相寿園管理組合規約の変更」

「中東遠看護専門学校組合規約の変更」

「東遠地区広域市町村圏協議会規約の変更」

「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更」

各組合とも地方自治法の改正に伴って、副管理者が助役の場合はこれを副市長に、また収入役を会計管理者に変更することなどが主な内容です。